

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省05-①)

施策名	宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化	担当部局名	防衛政策局、整備計画局、防衛装備庁
施策の概要	領域横断作戦を実現するため、優先的な資源配分や我が国の優れた科学技術の活用により、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力を獲得・強化する。この際、新たな領域を含む全ての領域における能力を効果的に接続する指揮統制・情報通信能力の強化・防護を図る。	政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項)
達成すべき目標	①宇宙領域における能力の獲得・強化 ②サイバー領域における能力の獲得・強化 ③電磁波領域における能力の獲得・強化	目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定。以下「大綱」という。)に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。 【根拠】 大綱、中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について(平成30年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定。以下「中期防」という。)
		政策評価実施予定時期	令和5年8月

測定指標		目標	実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
		目標年度		
① 宇宙領域における能力の獲得・強化	宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築		別紙	・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。 III 自衛隊の能力等に関する主要事業 1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項 (1) 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化 (7) 宇宙領域における能力 宇宙空間の安定的利用を確保するため、宇宙領域専門部隊の新編や宇宙状況監視(SSA)システムの整備等により、関係府省との適切な役割分担の下、宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制を構築するとともに、宇宙設置型光学望遠鏡及びSSAレーザ測距装置を新たに導入する。 宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力を一層向上させるため、様々なセンサーを有する各種の人工衛星を活用した情報収集能力を引き続き充実させるほか、高機能なXバンド衛星通信網の着実な整備により、指揮統制・情報通信能力を強化するとともに、準天頂衛星を含む複数の測位衛星信号の受信や情報収集衛星(IGS)・超小型衛星を含む商用衛星等の利用等により、冗長性の確保に努める。また、継続的にこれらの能力を利用できるよう、必要な調査研究を行った上で、我が国衛星の脆弱性への対応を検討・演練するための訓練用装置や我が国衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置を新たに導入する。このような状況を把握する態勢の強化により、電磁波領域と連携して、相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力を構築する。 (4) サイバー領域における能力 サイバー攻撃に対して常時十分な安全を確保し、我が国への攻撃に際して当該攻撃に用いられる相手方によるサイバー空間の利用を妨げる能力を保持し得るよう、統合機能の充実と資源配分の効率化に配慮しつつ、サイバー防衛隊等の体制を拡充するとともに、自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、サイバー防衛能力の検証が可能な実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備を行う。また、民間部門との協力、同盟国等との戦略対話や共同演習等を通じ、サイバー・セキュリティに係る最新のリスク、対応策、技術動向等を常に把握するよう努める。 サイバー攻撃の手法が高度化・複雑化している中、専門的知見を備えた優秀な人材の安定的な確保が不可欠であることを踏まえ、部内における専門教育課程の拡充、国内外の高等教育機関等への積極的な派遣、専門性を高める人事管理の実施等により、優秀な人材を計画的に育成するとともに、部外の優れた知見を活用し、自衛隊のサイバー防衛能力を強化する。 サイバー領域において、政府全体として総合的な対応を行い得るよう、平素から、防衛省・自衛隊の知見や人材の提供等を通じ、関係府省等との緊密な連携を強化するとともに、訓練・演習の充実を図る。 (7) 電磁波領域における能力 防衛省・自衛隊における効果的・効率的な電磁波の利用に係る企画立案及び他府省との調整機能を強化するため、内部部局及び統合幕僚監部にそれぞれ専門部署を新設する。 電磁波に関する情報収集・分析能力の強化及び情報共有態勢を構築するため、電波情報収集機や地上電波測定装置等の整備、自動警戒管制システム(JADGE)の能力向上、
	宇宙領域専門部隊の新編			
	宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の一層向上			
	電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力の構築			
② サイバー領域における能力の獲得・強化	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)		令和5年度	
	サイバー防衛部隊の新編		別紙	
	陸自サイバー部隊の新編			
	自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備			
	専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用			
	民間部門との協力、同盟国等との戦略対話、関係府省等との連携強化			
訓練・演習の充実				
	戦闘機(F-35A)の整備(45機)			
	戦闘機(F-15)の能力向上(20機)			

③	電磁波領域における能力の獲得・強化	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)			防衛情報通信基盤(DII)を含む各自衛隊間のシステムの接続及びデータリンクの整備を推進する。 我が国に対する侵攻を企図する相手方のレーダーや通信等を無力化し得るよう、戦闘機(F-35A)及びネットワーク電子戦装置の整備並びに戦闘機(F-15)及び多用機(EP-3及びUP-3D)の能力向上を進めるとともに、スタンド・オフ電子戦機、高出力の電子戦装備、高出力マイクロウェーブ装置、電磁パルス(EMP)弾等の導入に向けた調査や研究開発を迅速に進める。		
		スタンド・オフ電子戦機等の研究開発					
		内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設					
		陸自電磁波作戦部隊の新編					
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和4年 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	3年度	4年度 (※1)	5年度 (※2)			
(1)	ファイル暗号化ソフトの維持(10機関共同)	70 (70)	16 (15)	16		2 防衛省の情報システムからの電算機情報流出を防止する観点から、情報保証及び運用安定性を確保するため、ファイル暗号化ソフトを維持する。	0001
(2)	サイバー攻撃対処のための官民連携に係る共同訓練の実施	17 (17)	17 (13)	17		2 ■防衛省と防衛産業との間で、防衛産業に対する大規模サイバー攻撃事態等発生時の対処について、初動対応に関し、以下の点について防衛省及び防衛産業との間の具体的な連携をより一層深化させるための資となるよう、官民共同訓練を行う。 ①事案発生後の初動対応において、防衛省と防衛産業が連携した対応を行うための相互に密接な情報共有 ②連携して対処すべきリスク対策について共通の認識の醸成 ③防衛省と防衛産業との間の効果的・効率的情報共有(メール及び掲示板機能等の活用) ④防衛省と防衛産業との連携及び防衛省と防衛産業が一体となった対処方針の策定 ■官民共同訓練の実施を踏まえた防衛省及び防衛産業との間の連携の在り方に関する改善等についての検討	0002
(3)	サイバーセキュリティに関する部外委託教育	9 (8)	18 (16)	26		2 サイバーセキュリティに係る知識・経験を有する民間人材を活用し、防衛省職員のサイバーセキュリティに関する知識・技能の習得を図る。	0003
(4)	電磁波領域等を活用した将来の戦闘概念に関する調査・研究に必要な経費	0 (0)	80 (66)	62		3 米国防省の研究機関(DARPA)等が研究・検証を進めている、電磁波や無人機、AIなど最新の情報通信技術を活用する新たな戦闘概念である「モザイク・ウォーフフェア」は、将来の戦闘を革新的に改変する可能性があることから、当該概念について関連企業や軍事専門家等から技術的知見等を収集し、将来の戦闘システムについて分析するとともに、防衛省・自衛隊への適用可能性等について検討を行う。	0004
(5)	サイバー攻撃対処のための分析・研究に関するシステム整備経費	0 (0)	1 (1)	8		2 情報分析システムは、情報収集機能や分析機能等を有している。 本事業は、当該システムを借り上げるもの。	0005
(6)	衛星通信の在り方に関する調査研究	0 (0)	0 (0)	32		1 防衛省・自衛隊における衛星通信の利用状況、将来の通信所要を予測し、およそ10～20年先を見据えた衛星通信の在り方の資を本調査研究で得る。 具体的には、広帯域通信拡散技術の導入による抗たん性の強化、コンステレーションを含む民間通信衛星や防衛省・自衛隊が保有する防衛通信衛星の役割分担、通信妨害時の衛星通信網の代替・再構築等による任務保証についての強化施策の分析検討を実施する。	0006
(7)	戦闘機(F-35A/B)の取得	16,262 (14,029)	80,436 (79,900)	94,681		3 厳しさを増す日本周辺での安全保障環境の中、周辺国においては、次世代機の開発や空軍力の近代化を推進している状況にあることから、航空自衛隊の戦闘機部隊の体制維持、我が国の抑止力及び対処能力を維持向上させるため、F-35A/Bを必要数取得する。	0007
(8)	生物防護器資材	58 (56)	60 (53)	45		3 生物事態対処において、NBC偵察車で使用する生物剤を識別するための消耗品等を取得するとともに、生物剤対処関連器材の整備及び付属消耗品を取得する。 NBC: Nuclear Biological and Chemical	0008
(9)	戦闘機(F-15)近代化改修/能力向上	8,648 (1,611)	13,987 (14,970)	9,009		3 近代化改修事業: 現有のF-15に対し、探知能力の向上を図るための搭載レーダーの換装、戦闘状況表示能力の向上を図るためのデータリンク搭載、射程及び射角の拡大等を図るための国産ミサイルの搭載、所要電力量増大に伴う発電機の換装、発熱量増大に伴う空調システムの換装等、多岐にわたる能力向上改修を実施することにより、防空能力の向上を図る。 能力向上事業: F-15近代化改修機に対し、脅威環境下において残存性を高める電子戦装置の強化、多数目標を同時攻撃できるレーダーの更新及び搭載弾薬数の増加等の質的能力向上を行う。また、相手の脅威圏外から対処できるスタンド・オフ・ミサイル運用態勢を確立するため、F-15能力向上改修機に対しスタンド・オフ・ミサイル発射能力を付加する。	0009
(10)	衛星コンステレーションによるHGV探知・追尾システムの概念検討	0 (0)	0 (0)	166		1 衛星コンステレーションによりHGVを宇宙から検知、追尾し、即時に対処手段へ情報提供するシステムについて、米国が整備するコンステレーションとの連携可能性も念頭に、システム概念検討等の調査研究を行う。 HGV探知・追尾システムの候補となりうる衛星コンステレーションの概念検討を実施し、メリット・デメリットや経費等の観点から比較検討し、システム構築に必要な情報を得る。 また、令和4年度から「衛星コンステレーションを活用した衛星通信の実証を伴う調査研究」を実施する。	0010
(11)	武器購入費(海自)	12,419 (12,887)	25,875 (33,193)	20,762		1 海上自衛隊における艦艇搭載用武器及びその他の武器の購入及び据付、艦艇搭載誘導弾の機能向上に伴う装備品及びこれらの初度部品の購入並びに据付等を実施する。 ・艦艇用機関砲用改修器材の調達 ・海洋環境観測装置の整備 等	0011

(12)	諸器材購入費(海自)	7,031 (6,399)	7,916 (6,783)	12,400		1	海上自衛隊における艦船部品、航空機に搭載又は装着する部品及び航空機の運航に必要な部品、施設車両、施設機械器具及びこれらの付属品、車両、武器、通信電子機器、施設車両、施設機械、工作所用品、艦艇及び航空機の維持、補修、計測試験並びに保管用の機械器具、航空機の地上動力器材及び着陸制御拘束装置並びにこれらの付属品、油類その他の資材の保管用機械器具及びこれらの付属品、試験研究のための参考器材、武器付属品及び銃架、銃手入れ台等、車両のタイヤ、チューブ、蓄電池、幌その他の付属品及び工具、弾薬類及びその容器の保管、修理、構成、改造、研修等に必要な機械器具の購入及び据付費等	0012
(13)	武器修理費(海自)	45,270 (43,057)	49,459 (38,448)	30,150		1	海上自衛隊の艦艇搭載の砲、イージス装置、ソーナー、機雷探知機、掃海具等の武器、武器付属品、武器修理用機械器具、武器部品等の維持補修、改造、技術対策等に必要な材料、消耗品の購入及び役務費等を実施する。	0013
(14)	諸器材等維持費(海自)	27,634 (25,914)	22,678 (22,615)	28,249		1	海上自衛隊における補給処、造補所、部隊等の運営、施設車両及び施設機械並びに修理用機械器具の修理及び改造、係留施設及び飛行場施設等の維持及び修理補修、艦艇の行動、爆発物及び旧兵器類の処理、弾薬類及び修理保管用機械器具等の保管、修理、再生、処分、改造等に必要な材料等の購入及び役務費等並びに諸器材の整備補給関係及び飛行場施設の道路の補修等に服する者に対する賃金、労働保険料等	0014
(15)	武器車両等の整備維持	7 (7)	6 (6)	6		3	防衛学校の校務運営において、学生訓練で使用する人員・物品の輸送に必要な車両の機能維持及び回復のため、定期点検及び検査並びに故障等に対応する整備を実施する。また、学生訓練で使用する武器(小銃等)の信頼性及び安全性を確保するため、武器手入用消耗品を取得する。	0015
(16)	新規車両購入	53 (52)	29 (28)	104		1	部隊新編、新機種の導入及び各種態勢の整備のため部隊等設立を対象として、任務遂行に必要な新規車両を取得する。	0016
(17)	甲類(戦車)	8,279 (7,332)	7,087 (7,041)	8,426		3	戦車は、火力、機動力及び防護力を有し、敵弾下において攻撃、防御等に対応できる主要な装備品として陸自の部隊に装備し、主として地上機動戦闘における機動打撃の骨幹戦力として使用する。本事業では、所要の10式戦車を装備する。	0017
(18)	甲類(火砲)	7,754 (6,543)	6,465 (6,423)	4,156		3	本事業は、平成26年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)(平成25年12月17日 国家安全保障会議決定・閣議決定)に基づき、陸上自衛隊の野戦特科部隊による遠隔地に存する目標を短時間に制圧・撃破するために必要な甲類(火砲)を整備する。	0018
(19)	乙類(化学器材)	2,572 (2,552)	2,294 (2,292)	2,716		3	化学器材は、NBCテロ、災害等に対応する装備品として、陸上自衛隊の各部隊に装備し、主に情報、警戒、防護、除染の機能により、隊員個人及び部隊が使用する。本事業では、乙類(化学器材)として、個人防護装備等の主要な化学器材、各種検知器材、除染器材等を整備し、耐用年数の到来に伴う減耗等に対応する。NBC:Nuclear Biological and Chemical	0019
(20)	乙類(通信器材)	16,221 (16,150)	12,126 (12,048)	21,550		3	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)へ対応する能力を向上させるため、各種無線機等の通信器材を整備している。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の通信器材を整備する。	0020
(21)	乙類(施設器材)	2,518 (2,453)	1,872 (1,845)	2,505		3	陸上自衛隊において各種事態への即応・実効的対処能力を向上させるため、特殊車両等の施設器材を整備するものである。	0021
(22)	諸器材購入費等(統幕)	12 (11)	74 (68)	117		1	統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な諸器材を購入するとともに、保有する業務車両の定期的な点検整備及び所要の付属品(タイヤ等)を取得し、可動車両数の維持及び安全運行を確保する。	0022
(23)	基地通信備品の損耗更新	72 (58)	0 (0)	2		3	本事業は、各通信所の通信回線の維持に直結する基地通信備品のうち、老朽化の著しい回線機器、有線機器、無線機器及び電源機器の更新するものである。	0023
(24)	通信機器購入費(海自)	39,422 (49,008)	53,922 (41,353)	35,944		1	海上自衛隊の艦船、航空機及び陸上施設等において使用する通信電子機器、気象機器及びこれらに係る電源器材の購入並びにこれらのうち国有財産の取り扱いをしないものの据付等を実施する。 1 送信所関連器材の整備 2 航空機搭載電子機器整備用構成品 3 衛星通信の再構築 4 情報収集器材の換装 等	0024
(25)	中央指揮システムの個別維持(中央システム)	2,547 (2,437)	3,523 (3,448)	4,656		2	中央指揮システムを良好な状態で運用するため、サーバー・端末等の各種ハードウェアの借上と消耗品及びサービス維持役務を取得するとともにシステムを365日24時間運用するための保守を行う。	0025
(26)	中央指揮システムの個別維持(専用通信)	1,790 (1,569)	1,571 (1,658)	3,679		2	中央指揮システムの専用通信機器を常時運用可能な状態に維持するため、通信回線及びハードウェアの借上げ、消耗品の取得及びハードウェアの保守を実施する。	0026
(27)	通信維持費(統幕)	8,084 (7,005)	16,242 (12,315)	10,855		2	防衛省・自衛隊における情報共有化を行うため、重複機能開発の防止や最新技術の取り込みを容易にしたコンピュータシステムの開発、再利用可能なソフトウェア部品の維持整備等、各種活動を円滑に遂行するために必要な通信器材等の借上げ及び保守等を実施するもの。	0027
(28)	中央指揮所の施設整備の維持	158 (174)	184 (139)	171		2	自衛隊サイバー防衛隊(中央指揮所運営隊)が管理する中央指揮所の施設設備の定期点検、修理及び補用品を購入する。	0028
(29)	諸器材等維持費(統幕)	14 (11)	44 (41)	44		2	統合幕僚監部が行う各種活動を円滑に実施するため、また、統合幕僚監部が使用する中央指揮所での良好な勤務環境を維持するため、統合運用に必要な諸元調査、各種業務委託等の役務の調達及び消耗品の取得を行うもの。	0029
(30)	車両の維持整備	7 (7)	6 (6)	6		3	情報本部で使用する車両の安全運行できる態勢を維持するため、法定点検等の車両整備役務及び車両運行に必要な部品等の取得を実施する。	0030

(31)	火器・装軌車等の修理(装軌車等外注整備)	15,512 (16,836)	11,464 (11,436)	6,141		3	甲類装備品の車体・エンジン等について、陸上自衛隊の補給処の整備では機能回復が困難なものがあるため、外注によるオーバーホール整備を実施する。	0031
(32)	火器関係(部品・外注費)、装軌車関係(部品費)	13,790 (14,370)	9,656 (9,620)	10,507		3	火器・装軌車等の予防整備及び故障整備に必要な修理用品の取得または役務の実施。	0032
(33)	火器・装軌車等の改善・改造	1,354 (1,418)	1,233 (1,191)	438		3	火器・装軌車等の安全性、信頼性及び操用性の向上のために必要な改善・改造を行う。	0033
(34)	指揮所の近代化(ハードウェアの整備)	11,951 (11,636)	9,547 (9,547)	10,430		3	クローズ系クラウドシステム及び陸自指揮システムのハードウェア維持管理、新改編部隊等への端末導入など指揮所の近代化に必要なハードウェアの基盤整備を実施する。	0034
(35)	通信機器の修理等	9,947 (9,697)	9,208 (9,169)	4,429		3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛マイクロ回線、基地交換機及び電源装置等の基地備品を維持するため定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 中央即応集団等が緊急・即応態勢を維持するため、保有通信電子器材に対する外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 一般部隊が各種事態に迅速に対応するための無線機、交換機及び電源等を維持するため、定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 通信電子器材の運用に必要な、防衛専用電池の取得をする。 	0035
(36)	装軌車両の修理費の取得	3,675 (3,417)	3,194 (3,261)	3,537		3	車両修理費は、装軌車両の修理に必要な部品及び諸材料費等を取得するための必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0036
(37)	車両等の処分	3 (3)	0 (19)	6		3	不用タイヤ等は、従来演習場等での活用、あるいは公共団体や民間業者への売却等を実施していたが、近年の環境保全の厳しい社会ニーズから買い取りが困難となっている。本事業は、タイヤ等の処分に必要な経費を取得して処分業者に適正な処分を依頼して、各部隊等の隊務運営を整齊円滑に行うとともに、環境保全に寄与するものである。	0037
(38)	自動車リサイクル法関連経費	17 (14)	13 (12)	13		3	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理するため、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類の再資源化等に必要な再資源化預託金等(リサイクル料金)を資金管理法人に対して預託する。	0038
(39)	装軌車両の外注整備	6 (6)	22 (22)	38		3	各部隊等の保有する民間ナンバー車両は、基本的に自衛隊の指定工場等に持ち込み整備を行っているが、その指定工場が遠隔地にある場合、保全及び技術的に問題なく整備が実施できる民間ナンバー車両については、近隣の民間指定工場等に整備を委託したほうが経済的である。このため、民間ナンバー車両の一部について部外整備委託を実施している。	0039
(40)	燃料タンク車の水圧試験	2 (2)	7 (6)	4		3	定められた規則に適合させなければ燃料タンク車(各車種)は使用できず、車両及び航空機に対する給油が不能となり、自衛隊の任務達成に重大な影響を及ぼすこととなる。したがって、完成検査証の交付を受けた日又は前回の水圧試験を行った日から5年を超えない日までの定期点検受検に必要な経費を取得するものである。	0040
(41)	化学器材の修理	734 (713)	653 (629)	604		3	部隊のNBC事態等に対する即応性や実効的対処能力の向上を図るため、個人用防護装備、各種検知器材及び各種除染器材等の化学器材を整備するための部品等取得や修理を行う。 NBC:Nuclear Biological and Chemical	0041
(42)	廃弾等の外注処分	206 (206)	65 (81)	247		3	装備品の退役等に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)について、適切に処分を実施する。	0042
(43)	通信衛星の中継機能の借上(三幕共同)	1,706 (1,415)	954 (710)	768		1	陸海空自衛隊の各部隊がKuバンド衛星通信を実施するため、スーパーバード通信衛星(C2号機)の中継器を各自衛隊の専用中継器として借り上げるとともに、同中継器の監視及び運用役務の提供を受けるものである。	0043
(44)	Kuバンド衛星通信経費	0 (0)	0 (0)	5,780		1	艦艇に搭載した衛星通信器材を使用し、民間の通信衛星に搭載されたKuバンド中継器と地球局(通信中継所)を利用して通信するため、艦艇58隻が使用するKuバンド帯の衛星通信回線を借上げる。	0044
(45)	通信維持費(海自)	39,607 (36,543)	37,024 (53,167)	29,117		1	海上自衛隊における通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器並びにこれらの修理用機械器具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要な部品、消耗品等の購入及び役務並びに通信施設等の維持管理を実施する。	0045
(46)	車両維持経費	285 (281)	284 (277)	300		1	海上自衛隊が保有する車両を維持修理し、安全運行できる態勢を維持する。	0046
(47)	燃料給油車タンクの定期検査経費	0 (0)	2 (3)	1		1	根拠法令に則り、5年を超えない範囲において燃料給油車に搭載されている燃料タンクの圧力試験を実施する。	0047

(48)	ガスタービン機関組部品のオーバーホール	2,654 (1,678)	3,425 (2,473)	3,871	1	規定の累計運転時間に達したガスタービン機関組部品について、オーバーホールを実施する。オーバーホールを実施した組部品は、累計運転時間に達した他の組部品と交換して継続使用する。	0048
(49)	車両一般整備費	2,098 (2,048)	2,008 (1,981)	1,912	1	航空自衛隊が保有する全車両の整備(定期検査及び故障等修理)に必要な部品及び役務を調達する。	0049
(50)	自動車再資源化等預託金	1 (1)	1 (2)	1	1	航空自衛隊の使用済自動車を適正に処理するため、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類の再資源化等に必要な再資源化預託均等(リサイクル料金)を資金管理人に対して預託する。	0050
(51)	施設車両整備費	496 (491)	298 (298)	298	1	航空自衛隊が保有する施設車両の整備(定期検査及び故障等修理)の実施に必要な部品及び役務を調達する。	0051
(52)	訓練演習支援機能の整備	1,245 (72)	328 (156)	363	1	統合訓練支援システム(JETSS)の訓練演習支援機能について、器材の保守委託契約を含むハードウェアを借上げて使用期間を確保することで、統合訓練(指揮所演習)を効率・効果的に行うためにシミュレーションを実施し、統幕、各幕、情報本部、統合任務部隊(JTF)及び各主要部隊の指揮官・幕僚を、戦域・作戦レベルにて練成するために環境を模擬して確実な統合訓練(指揮所演習)を実施する。	0052
(53)	情報業務用車両の取得	9 (7)	12 (10)	3	3	情報本部の研修・訓練等多人数人員輸送及び関係部隊との業務調整・所内の設備点検等に使用する車両を更新・取得するものである。	0053
(54)	通信機器購入費(統幕)	39 (33)	222 (214)	2,416	2	当該事業の目的を達成するため、端末などの情報収集用機材の取得を実施する。	0054
(55)	防衛情報通信基盤(DII)の整備	37,356 (29,627)	33,994 (33,461)	46,259	2	事業の目的を達成するために、オープン系及びクローズ系のデータ通信網、音声通信網及び利用する通信回線の構築、維持、運営を行っているが、これらの設計、機器借上及び購入、部外回線の借上、施設の整備等の事業を継続して実施している。	0055
(56)	通信維持費(空自)	47,146 (36,312)	47,014 (34,169)	47,193	1	航空自衛隊における、 ①通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器 ②その修理用機械器具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要な部品・消耗品等の購入及び役務を実施する。	0056
(57)	施設機械の修理	2,159 (2,130)	1,989 (1,943)	1,940	3	油圧ショベル、81式自走架柱橋等の施設器材の可動率を維持して、多様な任務への態勢を整えるため、施設器材を整備するための部品の取得及び役務を実施する。	0057
(58)	車両用付属品の取得	1,055 (1,104)	998 (954)	556	3	装輪車両の維持に必要な車両用付属品(タイヤ、バッテリー、タイヤチェーン、幌等)を取得するための必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0058
(59)	航空車両更新分	0 (0)	502 (502)	0	1	航空部隊の使用する航空車両(整備用車両:けん引車、輸送用車両:カーゴローダー等、燃料給油車、弾薬作業車、航空基地用車両:空港用消防車、給水車等)を計画的に更新し、航空部隊の即応性、作戦遂行能力の維持を図る。	0059
(60)	通信機器購入費(陸自)	5,026 (5,622)	3,880 (3,648)	5,103	3	1 駐屯地の通信設備及び駐屯地間を結ぶ通信回線構成機器を整備し、広域かつ大容量の通信を確保する。 2 陸自ヘリ等の航空機を運用するために必要な気象観測器材等の通信機器を購入し、安全な航空機運用に資する。 3 情報共有及び平素の業務実施に必要な業務用電算機を整備し、隊務運営に必要な諸計画等の作成や、各種行動時の情報共有基盤を構築する。 4 ヘリコプター映像伝送装置を整備し、災害等発生時における迅速な情報収集手段を保持し、方面総監部～市ヶ谷～官邸ヘリアルタイムの映像配信体制を維持・整備する。	0060
(61)	諸器材等維持費(陸自)	4,934 (4,878)	4,327 (4,117)	4,805	3	諸器材の維持に必要な消耗品、各種法令に基づく検査及び処分経費、弾薬及び諸器材の維持に必要な修理費及び倉庫等維持管理経費を取得して、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0061
(62)	諸器材購入費(陸自)	7,222 (6,529)	9,011 (8,399)	12,931	3	陸上自衛隊が各種の任務を遂行するためには、各種の装備品等を必要とする。本事業は、こうした装備品等のうち、主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応性・実効的対処能力の向上を図るものである。また、「主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応性・実効的対処能力の向上」には、「参考器材(試作品、部品等)を購入して、各種装備品の研究及び改善を図ることにより実効的な対処能力を向上する」という目的も含んでいる。	0062
(63)	通信維持費(陸自)	21,499 (21,155)	14,464 (14,408)	16,047	3	1 研究開発、情報、システム防護、保全等各種システムの整備・維持及び不具合の改善や操作性を向上させるためのプログラム改修 2 陸上自衛隊活動基盤である各駐屯地の通信機器の修理及び庁舎の工事等に伴う通信機器の移設 3 災害や訓練等において、部隊展開当初から迅速に指揮・通信を確保するために必要な携帯電話及び衛星回線の維持 4 各種装備品の可動率を維持するために必要な部品購入及び修理	0063
(64)	油購入費	84,140 (77,654)	100,797 (95,459)	162,764	1	自衛隊の任務を遂行するために必要な航空機、車両及び艦船等の装備品の運用並びに冷暖房及び炊事等の自衛隊の運営に不可欠な燃料を調達する。	0064

(65)	自動警戒管制組織の弾道ミサイル対処機能(BMD) 自動警戒管制組織の航空警戒管制機能の近代化	3,703 (3,703)	11,839 (11,839)	1,694		3	本事業は、常統的な警戒監視体制及びミサイル防衛(BMD:Ballistic Missile Defence)における組織戦闘力を維持し、自動警戒管制システム(JADGE:Japan Aerospace Defense Ground Environment)を継続的に運用するため、JADGEの機能付加が必要である。BMDにおける自衛隊の組織戦闘力を最大限に発揮させるため、関連システムの増加及び能力向上に合わせたJADGEの適合理化が必要である。関連システムの整備事業との整合を図りつつ、JADGEの機能付加等を円滑に推進するため、官側に不足する精緻なプロジェクト・マネジメント及びシステム・エンジニアリングの知見について、会社技術支援による補完が必要である。JADGEの弾道ミサイル対処機能の整備に係る事業管理を適切に実施するため、米軍関係機関からの技術支援が不可欠である。	0065
(66)	基地警備関連装備品	309 (309)	105 (105)	406		2	厳しい安全保障環境のもと、平時の不法侵入者やテロやゲリラ及び特殊部隊からの攻撃に実効的に対処する能力を確保するため、基地全般の警戒監視能力を向上させるための基地警備システムを整備する。〔基地警備システムの整備:平成17年度から整備を開始〕	0066
(67)	武器修理費(空白)	47,266 (46,266)	68,230 (67,943)	18,347		3	本事業は、航空自衛隊が保有する地上武器等を適切に維持管理するため、以下の内容を実施するものである。 1 武器、武器附属品及び武器修理用機械器具の維持及び修理 2 武器の修理に必要な部品の取得	0067
(68)	部隊実験	302 (169)	106 (103)	95		1	本事業は、部隊実験に必要な試験器材、評価器材等を借用するとともに民間の技術支援を受け、現有装備等では代替できないものを民生技術を活用して実験・評価することにより、陸上自衛隊の新たな戦い方を検証、その具体化を図るものである。その際、平成40年度末の体制を対象とし、領域横断作戦に係る部隊(電磁波作戦部隊等)の新編に成果を反映する。令和3年度は、「30大綱」、「31中期防」を踏まえた領域横断作戦に係る戦い方の具体化のために各機能別の実験を実施した。	0068
(69)	92式地雷原処理車(施設器材のオーバーホール)	137 (159)	0 (0)	134		3	機能を回復し、信頼性を維持するとともに、器材寿命の延長を図るため、経年に伴い機能の劣化した92式地雷原処理車のオーバーホールを実施する。	0069
(70)	91式戦車橋(施設器材のオーバーホール)	260 (293)	0 (0)	0		3	機能を回復し、信頼性を維持するとともに、器材寿命の延長を図るため、経年に伴い機能の劣化した91式戦車橋のオーバーホールを実施する。	0070
(71)	スタンド・オフ電子戦機	0 (0)	0 (0)	0		3	近年の軍事技術の進展に伴い、搜索探知、精密誘導、指揮通信等の様々な領域において電波が重要な役割を果たしていることから、電磁波領域の優越を確保するため、電子戦専門の航空機の開発を行う。	0071
(72)	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作	0 (0)	0 (0)	0		1	当該事業では、平成27年度から令和元年度の研究試作において、基本設計、細部設計を実施した後、フライトモデル及び地上システムを製造した。令和4年度以降に予定している打ち上げ後は、令和7年度にかけて、基本性能の確認及び総合性能の確認のための試験を順次実施し、研究を終了する予定である。	0072
(73)	次期電子情報収集機の情報収集システムの研究試作	0 (0)	0 (0)	0			当該事業は、令和3年度から令和6年度にかけて、情報収集システムの研究試作を実施する。また、令和7年度に所内試験を実施し、その成果を検証する。 なお、令和6年度以降、航空機システムの開発(開発試作)を並行して実施する。	0073
(74)	陸自電算機防護システムの整備	1,440 (1,435)	1,442 (1,434)	827		2	陸上自衛隊の情報システムで扱われる情報の全てを、盗聴、侵入、改ざん、不正アクセス等の脅威から防護するため、防護対象システムの状況を収集し、防護に必要な情報として処理する装置を全駐(分)屯地に整備し、一元的に監視、分析、標定及び対処を行う陸自電算機防護システムを維持する。	0074
(75)	防衛用車両の更新	0 (0)	0 (0)	0		3	防衛中学校の円滑な校務遂行のため人員・物品等の輸送に必要な車両の更新に要する経費。	0320
(76)	宇宙からのHGV探知・追尾の実証に係る調査研究(旧事業名:HGV探知・追尾衛星実証機の概念検討)	0 (0)	0 (0)	0		1	赤外線測衛星を地球周回上に多数配置した衛星コンステレーションにより、HGV等を宇宙から探知・追尾するシステムの実現に必要な技術実証を行うための実証機について、赤外線センサや人工衛星本体、衛星運用に係る高度な技術的知見から、衛星コンステレーション全体としての高い費用対効果の追求も踏まえた調査研究を行う。	04-0001
(77)	衛星コンステレーションを活用した衛星通信の実証を伴う調査研究	0 (0)	0 (0)	0		1	民間企業の衛星コンステレーションによる通信回線を利用して、陸海空における運用の場面を想定した各種実証試験を行うことにより、衛星通信網の抗たん性や有用性等を分析・評価し、衛星コンステレーションを活用して宇宙領域の安定的な利用を確保するための施策に反映する。	04-0002
(78)	NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)サイバー防衛演習に関する経費	0 (0)	0 (0)	7		2	NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)が主催し、協力関係にある各国を招待し毎年開催している多国間サイバー防衛演習「ロックド・シールド(Locked Shields)」は、架空の国のITシステムや重要インフラ等の各種情報システムに対しサイバー攻撃が行われたというシナリオの中で、情報システムを防護すると共に、状況報告などを含めた総合的なサイバー攻撃への対処能力を訓練する演習である。	04-0003
(79)	電波情報収集機(RC-2)の取得	0 (0)	0 (0)	0		3	情報収集機能の強化のため、現有の電波情報収集機(YS-11EB)の減勢を踏まえ、受信電波周波数範囲の拡大や遠距離目標収集能力の強化など能力向上した電波情報収集機(RC-2)の機体構成品等を取得する。	04-0004
(80)	高機動推進技術に関する調査研究	0 (0)	0 (0)	0		1	SDAは、低軌道から静止軌道までの広範囲において他国の衛星やデブリ等を監視する取組であり、地上アセットとSDA衛星を組み合わせで行うものである。このうち、監視対象物に接近して精細な監視を行えるという特性を有するSDA衛星については、状況に応じて静止軌道だけでなく、中軌道、低軌道へ必要ときに機動的に軌道を変更し活動することができれば低コストで広範囲を監視できることが期待でき、SDA能力を飛躍的にあげることができる。このため、SDA衛星に高機動推進技術を導入することを検討する。	05-0001
(81)	燃料補給技術に関する調査研究	0 (0)	0 (0)	0		1	防衛省・自衛隊では、地上アセット及びSDA衛星を活用して継続的にSDAを行っていく必要があるが、SDA衛星による監視は広範囲に及び、また、同衛星の軌道を高頻度で変更する必要がある。この際、燃料を多量に消費し燃料が不足することになり、SDA衛星としての寿命が大幅に短くなる。このため、燃料補給衛星がSDA衛星に燃料補給を行い、SDA衛星の寿命延伸を行うための技術を調査研究する。また、自衛隊の通信衛星である「きらめき」等に対し燃料補給を行うことで、計画的に延命することについても調査検討する。	05-0002

(82)	衛星地上局の抗たん性確保に関する調査研究	0 (0)	0 (0)	0	1	宇宙に打ち上げられた衛星を悪意ある第三者から防護することは重要であり、特に有事の際は、衛星のみならず衛星の地上局に対する攻撃も懸念されている。このため、地上局の抗たん性を強化し、地上局に対する攻撃下においても、衛星の維持管理体制を確保することは喫緊の課題であり、現状と今後の課題を整理し、代替の衛星地上局の確保・運用等について調査研究を行う。	05-0003
(83)	ADA(Air Domain Awareness)に関する調査研究	0 (0)	0 (0)	0	1	ADAは、比較的高速の飛翔体とその監視対象になるため、衛星による監視を行う場合は、静止衛星による常時観測か、低軌道衛星であれば高頻度観測が必要になる。地上レーダーでは水平線以遠はカバーできないため、他宇宙先進国の状況を調査の上、我が国が取り組むべき施策について調査研究を行う。	05-0004
(84)	小型ロケット打上げ手段の多様化に関する調査研究	0 (0)	0 (0)	0	1	現在、我が国でロケットを打上げようとする場合、JAXA種子島宇宙センター及び内之浦空間観測所の2か所しか射場が存在せず、即応的にロケットを打ち上げられる環境にない。今後、宇宙利用の進化に伴い、あらゆる場所から即応的に小型ロケットを打ち上げることができるようになれば我が国の安全保障上の観点に資することになるが、現状、このような検討は行われていない。このため、速やかに検討を行い、技術的な課題等を含め洗い出し、実現に向けて検討を行う。	05-0005
(85)	リスク管理枠組み(RMF)関連事業経費	0 (0)	0 (0)	0	2	以下の取組を通じて、日々高度化・巧妙化する脅威により適切に対応したセキュリティ対策を実施する。 1 運用開始後も含む、情報システムのライフサイクル全般を通じて継続的にリスクを分析・評価し、適切に管理することを制度化 2 対象となる情報システムを、従来は内部規則の対象外となっていた装備品等に組み込まれた情報システムや施設インフラの制御システム等にも拡大 3 個々の情報システムの特性や運用環境等に応じ、情報システムを適切に保護するため、より具体的に規定されたセキュリティ管理項目を適用	05-0006
(86)	ITリテラシー教育の実施に関する経費	0 (0)	0 (0)	0	2	防衛省・自衛隊においては、業務の効率化などのために各種情報システムを導入しているところ。サイバーセキュリティを確保するためには、サイバー防衛部隊においてサイバー攻撃対処に当たる要員としてサイバーセキュリティに関する知見を付与するだけでなく、情報システムを利用する者に対しても一定の知見を付与する必要がある。情報システムの利用者に対する教育としては、情報システムの利用方法と言ったITに関する基礎から体系的な学ぶものとするにより、サイバーセキュリティに関する知見の付与が容易になるほか、情報システムを利用した効率的な業務実施の資とすることができる。	05-0007
(87)	防衛省内向けサイバーコンテスト開催に関する経費	0 (0)	0 (0)	0	2	サイバー領域における脅威は一層、高度化、巧妙化しており、特に近年では、工場や発電所といったプラントやインフラの制御に用いられる制御システムがサイバー攻撃の対象となっている。防衛省・自衛隊においても、艦艇や航空機の武器や機関等を制御するために制御システムを使用しており、こうしたシステムへのサイバー攻撃の脅威にも備える必要がある。そのため、防衛省においては、防衛省の情報保証に関する訓令を改正し、装備品に組み込まれた情報システムやIoT機器等についても適用対象とする予定である。 新たに適用対象となる装備品等のサイバーセキュリティ確保は、一義的にはその装備品等の運用・維持を行う各部隊等が行うこととなり、各部隊等においてその任に当たる者を確保する必要があることから、省内向けのサイバーコンテストを開催し、サイバーセキュリティに関する素養のある者を発掘する必要がある。	05-0008
施策の予算額・執行額		576,219 (537,649)	694,305 (666,118)	690,890		施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-1-(1)宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化

※1 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

※2 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-①)

施策名		宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化	
測定指標	目標	施策の進捗状況	
①宇宙領域における能力の獲得・強化			
宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築			
元年度	●SSA運用システムの整備やSSAセンサーの取得、受け入れ施設の整備などに必要な経費(約260億円)を計上した。		
2年度	●SSA運用システムの整備やSSAセンサーの取得、受け入れ施設の整備などに必要な経費(約134億円)を計上した。		
3年度	●SSA運用システムの整備やSSAセンサーの取得、受け入れ施設の整備などに必要な経費(113億円)を計上した。		
4年度	●宇宙設置型光学望遠鏡の整備やレーザー測距装置の取得、SSAシステム等の整備に必要な経費(約306億円)を計上した。		
宇宙領域専門部隊の新編			
元年度	●実績なし。		
2年度	●令和2年5月、我が国の宇宙利用の優位を確保するため、航空自衛隊府中基地に「宇宙作戦隊」を新編した。		
3年度	●令和4年3月、宇宙領域における指揮統制を担う部隊を新編し、当該部隊及び宇宙作戦隊を隷下部隊に持つ宇宙作戦群を新編した。		
4年度	●令和5年3月、宇宙作戦群隷下の宇宙作戦隊を第1宇宙作戦隊へ改編するとともに、第2宇宙作戦隊及び宇宙システム管理隊を新編した。 ●令和5年3月、民間事業者に対するSSA情報の提供を開始した。		
宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の一層向上			
元年度	●2波長赤外線センサの開発、宇宙領域における電磁波監視体制のあり方に関する調査研究などに必要な経費(約20億円)を計上した。		
2年度	●我が国の人工衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置の取得(約55億円)、Xバンド衛星通信機能の向上を含む衛星通信の利用(約137億円)、画像衛星データ等の利用(約101億円)、2波長赤外線センサの実証研究や高感度広帯域な赤外線検知素子の研究など(43億円)に必要な経費を計上した。 ●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。 ・次世代赤外線センサ技術の研究 ●高感度広帯域な赤外線検知素子の研究試作(その1)を令和2年10月12日に15億円で契約した。		
3年度	●令和3年度においては、衛星コンステレーションによるHGV探知・追尾システムの概念検討(約1.7億円)、衛星通信の利用(約96億円)、画像衛星データ等の利用(約151億円)、2波長赤外線センサの実証研究や高感度広帯域な赤外線検知素子の研究など(22億円)に必要な経費を計上した。 ●2波長赤外線センサは試験実施中。高感度広帯域な赤外線検知素子は研究試作(その2)に着手し、引き続き実施中。		
4年度	●2波長赤外線センサの実証研究及び高感度広帯域な赤外線検知素子の研究を引き続き実施した。 ●HGV探知・追尾の実証に係る調査研究(約3億円)、衛星通信の利用(約129億円)、画像衛星データ等の利用(約164億円)、衛星通信システムの抗たん性向上等(約99億円)などの所要の経費を予算に計上した。 ●高感度広帯域な赤外線検知素子の研究(約12億円)の予算を計上した。		
電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力の構築			
元年度	●実績なし。		
2年度	●電磁波領域と連携した相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力に関する調査研究に必要な経費(約0.2億円)を計上した。		

3 年 度	●電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力についての取り組みを実施。
4 年 度	●電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力についての取り組みを実施。

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	●Xバンド衛星通信機能の向上を含む衛星通信の利用(約512億円)、商用画像衛星等の利用(約104億円)、弾道ミサイル攻撃への対応に係る経費のうち、宇宙空間を利用するもの(約2705億円)などの所要の経費を予算に計上した。
2 年 度	●同盟国等との戦略対話として、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)に防衛省職員を派遣している。 ●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、開発、試験等の各段階における進捗度を評価するため、令和2年度に研究開発評価(中間)を行った研究開発事業は以下のとおり。 ・衛星搭載型2波長赤外線センサの研究・試験実施中。順調に進捗している。
3 年 度	●衛星通信の利用(約96億円)、画像衛星データ等の利用(約151億円)、BMD関連経費の宇宙関連部分(約530億円)などの所要の経費を予算に計上した。
4 年 度	●BMD関連経費の宇宙関連部分(約387億円)などの所要の経費を予算に計上した。

②サイバー領域における能力の獲得・強化

サイバー防衛部隊の新編

元 年 度	●実績なし。
2 年 度	●実績なし。
3 年 度	●令和4年3月、共同の部隊として自衛隊サイバー防衛隊を新編した。
4 年 度	●令和3年度に新編済み。

陸自サイバー部隊の新編

元 年 度	●実績なし。
2 年 度	●令和3年3月、陸上総隊隷下のシステム通信団にサイバー防護隊を新編した。
3 年 度	●令和2年度に新編済み。
4 年 度	●令和2年度に新編済み。

自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備

元 年 度	●防衛情報通信基盤(DII)の整備(110億円)、サイバー情報収集装置の整備(36億円)、航空作戦システムのサイバーセキュリティ対策の強化(4.4億円)、情報システムのサプライチェーン・リスク対処に関する調査研究(0.9億円)に関する経費を計上した。
2 年 度	●防衛情報通信基盤(DII)の整備(76億円)、サイバー情報収集装置の整備(34億円)、システムネットワーク管理機能の整備(12億円)、サイバー攻撃対処に係るAI適用システムの設計(0.3億円)、ネットワーク機器等のサイバーセキュリティに関する調査研究(0.2億円)に関する経費を計上した。
3 年 度	●防衛情報通信基盤(DII)の整備(81億円)、サイバー防護分析装置の整備(48億円)、サイバー演習環境の整備(16億円)、装備品に搭載されている情報処理システムを標的としたサイバー攻撃へ対処する技術の研究(9億円)に関する経費を計上した。

4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●防衛情報通信基盤(DII)の整備(80億円)、システムネットワーク管理機能の整備(64億円)、サイバー演習環境の整備(12億円)、装備品等に対するサイバー攻撃へ対処する技術の研究(24億円)に関する経費を計上した。
専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用	
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●各自衛隊の共通教育としてサイバーセキュリティに関する共通かつ高度な知識・技能を修得させ、サイバー人材を育成するための経費(0.5億円)を計上した。【情報通信課】 ●サイバー攻撃対処に係る部外力の活用(23億円)として、所要の経費を計上した。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的としたサイバーコンテストを開催するための経費(4百万円)を計上した。 ●米国におけるサイバー戦指揮官要員の教育として、所要の経費(0.4億円)を計上した。 ●サイバー人材を安定的に確保・育成するため、陸自通信学校及び高等工科大学におけるサイバー教育に係る体制を整備した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸自高等工科大学に「システム・サイバー専修コース」を新設しサイバー教育に係る体制を整備した。 ●サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する方を非常勤の「サイバーセキュリティ統括アドバイザー」として採用した。(0.2億円) ●令和元年度より実施している陸自通信学校における各自衛隊の共通教育であるサイバー共通教育の規模を拡充するための経費を計上した。(0.6億円)
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的・効率的なサイバー人材の確保・育成のため、サイバー人材共通のスキル指標作成のための調査・研究に係る経費(0.5億円)を計上した。 ●サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する方を非常勤の「サイバーセキュリティ統括アドバイザー」として採用した。(0.4億円) ●部外人材の安定的かつ効果的な活用のため、サイバー分野における部外力の活用に関する調査・研究に係る経費(0.3億円)を計上した。
民間部門との協力、同盟国等との戦略対話、関係府省等との連携強化	
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●民間部門との協力体制の強化として、サイバーディフェンス連携協議会(CDC)共同訓練の実施(0.2億円)に係る所要の経費を計上した。 ●同盟国等との戦略対話として、第7回日米サイバー防衛政策ワーキンググループ(CDPWG)を令和元年10月に開催し、政策レベルを含めた情報共有、訓練及び人材育成における連携の在り方など、様々な協力分野に関する専門的・具体的な意見交換を行った。その他にも、豪州、NATO、独等とも協議を行った。また、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CDCCOE)に防衛省職員を派遣している。 ●関係府省等との連携強化として、内閣サイバーセキュリティセンター主導の情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)への要員派遣や、各種訓練等への参加に積極的に取り組み、政府機関との連携を強化した。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●民間部門との協力体制の強化として、サイバーディフェンス連携協議会(CDC)共同訓練の実施(0.2億円)に係る所要の経費を計上した。 ●同盟国等との戦略対話として、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CDCCOE)に防衛省職員を派遣している。 ●関係府省等との連携強化として、内閣サイバーセキュリティセンター主導の情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)への要員派遣や、各種訓練等への参加に積極的に取り組み、政府機関との連携を強化した。 ●(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からの依頼に基づき、サイバーセキュリティ対策に協力した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●民間部門との協力体制の強化として、サイバーディフェンス連携協議会(CDC)共同訓練の実施(0.2億円)に係る所要の経費を計上した。 ●各国との間において、政策レベルを含めた情報共有等の協議を行った。また、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CDCCOE)に防衛省職員を派遣している。 ●関係府省等との連携強化として、内閣サイバーセキュリティセンター主導の情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)への要員派遣や、各種訓練等への参加に積極的に取り組み、政府機関との連携を強化した。 ●(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からの依頼に基づき、サイバーセキュリティ対策に協力した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●民間部門との協力体制の強化として、サイバーディフェンス連携協議会(CDC)共同訓練の実施(0.2億円)に係る所要の経費を計上した。 ●同盟国等との戦略対話として、第8回日米サイバー防衛政策ワーキンググループ(CDPWG)を令和4年5月に開催し、様々な協力分野に関する専門的・具体的な意見交換を行った。その他各国との間において、政策レベルを含めた情報共有等の協議を行った。また、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CDCCOE)に防衛省職員を派遣しているほか、令和4年10月に防衛省が正式に同センターの活動に参加することとなった。 ●関係府省等との連携強化として、内閣サイバーセキュリティセンター主導の情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)への要員派遣や、各種訓練等への参加に積極的に取り組み、政府機関との連携を強化した。

訓練・演習の充実

元年度	●サイバー攻撃対処能力の向上を目的として、サイバーセキュリティに関する国際訓練等への参加(0.5億円)として、所要の経費を計上した。
2年度	●サイバー攻撃対処能力の向上を目的として、サイバーセキュリティに関する国際訓練等へ参加するため、所要の経費(1.3億円)を計上した。 ●商用通信衛星回線の借り上げ、衛星通信器材の維持・整備等に必要経費(約158億円)を計上した。
3年度	●サイバー攻撃対処能力の向上を目的として、サイバーセキュリティに関する国際訓練等へ参加するため、所要の経費(0.9億円)を計上した。
4年度	●サイバー攻撃対処能力の向上を目的として、サイバーセキュリティに関する国際訓練等へ参加するため、所要の経費(2億円)を計上した。

③電磁波領域における能力の獲得・強化

戦闘機(F-35A)の整備(45機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	45機				
実績値	6機	9機	6機	12機	
元年度	●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35A)6機の取得経費(約681億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(飛行指揮所改修)に係る経費として約4億円を計上し、施設整備を実施している。				
2年度	●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35A)3機の取得経費(約281億円)を計上した。 ●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35B)6機の取得経費(約793億円)を計上した。 ●令和2年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(火薬庫改修)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。 他方、戦闘機(STOVL機)受入のための施設整備工事(調査)に係る経費は約0.2億円を計上したが、予算執行はしていない。				
3年度	●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35A)4機の取得経費(約391億円)を計上した。 ●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35B)2機の取得経費(約259億円)を計上した。 ●令和3年度予算においては、戦闘機(F-35A)受入のための施設整備工事に係る経費として約1.7億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、戦闘機(F-35B)受入のための施設整備工事に係る経費として約6.9億円を計上した。				
4年度	●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35A)8機の取得経費(約768億円)を計上した。 ●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35B)4機の取得経費(約510億円)を計上した。 ●令和4年度予算においては、戦闘機(F-35A)受入のための施設整備工事に係る経費として約12億円を計上し、施設整備を実施している。 ●令和4年度予算においては、戦闘機(F-35B)受入のための施設整備工事に係る経費として約15億円を計上し、施設整備を実施している。				

戦闘機(F-15)の能力向上(20機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20機				
実績値	2機	-	-	-	
元年度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するため、戦闘機(F-15)2機分に対し、能力の高い新たな電子戦装置を搭載するなどの改修経費(約108億円)を計上した。				
2年度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要経費を予算計上したが、経費の増加や初号機改修期間の延長の発生が明らかとなったことから、本年度は予算執行していない。				
3年度	●予算の執行及び要求を中止していたが、日米調整の結果、経費低減に一定の成果が確認され、事業の継続が決定された。また、プロジェクト管理重点対象装備品に指定する等、プロジェクト管理を徹底した上で事業を推進している。				
4年度	●事業の継続が決定されたため、令和4年度予算において、初号機2機に係る改修経費(約432億円)を計上した。 ●プロジェクト管理重点対象品目に指定されたことを受け、取得戦略計画に準拠したスケジュール管理を詳細に行い、目標達成に向け事業を推進している。				

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●電波の収集・分析及び通信の無力化により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システムを整備(26億円) ●近年の電子戦のすう勢を踏まえた訓練支援を行うため、多用機(UP-3D)の機体改修の経費(約15億円)を計上した。 ●電磁波に関する情報共有に資するため、自動警戒管制システム(JADGE)の電子戦情報の共有・処理能力を向上させるための改修経費(約29億円)を計上した。
2年度	●電波の収集・分析及び通信の無力化により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システムを整備(100億円)
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●情報収集機能の強化のため、電波情報収集機(RC-2)搭載装置の取得に係る経費(約69億円)を計上した。 ●電波の収集・分析及び通信の無力化により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システムを整備(87億円)
4年度	●情報収集機能の強化のため、電波情報収集機(RC-2)の機体構成品の取得に係る経費(約46億円)を計上した。

スタンド・オフ電子戦機等の研究開発

元年度	●実績なし。
2年度	●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。 ・令和2年度においては、スタンド・オフ電子戦機の試作(その1)を約150億円で契約し、令和2年度から実施した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度においては、スタンド・オフ電子戦機の試作(その2)を約100億円で契約し、令和3年度から実施した。 ●令和3年度においては、次期電子情報収集機の情報収集システム(その1)の研究試作を約27億円で契約し、令和3年度から実施した。
4年度	●令和4年度においては、スタンド・オフ電子戦機の試作(その3)を約190億円で契約し、令和4年度から実施した。

内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設

元年度	●電磁波領域の能力強化に係る検討等を適切に実施するため、平成31年4月、整備計画局情報通信課に電磁波政策室を設置したほか、令和2年3月には、統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム企画課に電磁波領域企画班を設置した。
2年度	●令和元年度に新設済み
3年度	●令和元年度に新設済み。
4年度	●令和元年度に新設済み。

陸自電磁波作戦部隊の新編

元年度	●実績なし。
2年度	●令和3年3月、健軍駐屯地において第301電子戦中隊を新編した。
3年度	●令和4年3月、朝霞駐屯地、留萌駐屯地、相浦駐屯地、奄美駐屯地、那覇駐屯地、知念分屯地において電子作戦隊を新編した。
4年度	●令和5年3月、高田駐屯地、米子駐屯地、相浦駐屯地、健軍駐屯地、川内駐屯地において電子作戦隊を新編した。

担当部局名	防衛政策局、整備計画局、防衛装備庁	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-------------------	----------	--------